

たつの市部落差別解消推進審議会規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年9月29日

たつの市長

山本 実

たつの市規則第 22 号

たつの市部落差別解消推進審議会規則の一部を改正する規則

たつの市部落差別解消推進審議会規則（平成 30 年規則第 28 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中「第 8 条第 2 項」を「第 11 条第 2 項」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。